

【東京都】

市町村名	Q9	Q10	Q11
千代田区		区民及び区職員向けに講座を実施。	各区の特性により対応も異なってくる。
港区	消費者センター広報誌11月号で、多重債務について特集記事を記載した。	区民向け(2/21)、職員向け(2/4)に弁護士を講師に招いて講演会を開催。	職員向け講演会で、関連部署の職員の情報交換会を実施予定。
新宿区		平成20年4月より月1回、弁護士・消費生活専門相談員・福祉課の生活支援相談員を配した総合的な「多重債務特別相談」を実施する。	
文京区	消費生活センター発行の「消費生活情報誌」を利用して広報活動を行った。	区職員が多重債務に関して正しい知識を持ち、適切に対応するために区職員が対象となる多重債務に関する研修の実施を職員課に依頼している。	金融庁のマニュアルに掲載されている「相談カード」については、相談者の状況に応じて適宜対応している。
台東区		弁護士を講師に消費者講座を開催し、庁内関係部署(特に徴税)職員にも出席してもらった。	最近、個人の司法書士事務所等によるセンターとの連携の申し出が増えているが、信用性の判断が難しいため、断っている状態である。
墨田区	区消費者ニュースに掲載		相談に対応できる状況は整っていない
目黒区			アンケートQ8(3)については時間の記録をとっていないので答えられないので空欄で報告とした。
大田区		区のイベント等で集客力の高い事業の際に臨時相談会を開催できるよう検討している。	現在法律専門家等を案内する方法を取っているが、その後相談し解決に至ったかは確認していない。確実に法律専門家に引き継ぐよう相談体制を拡大していきたい。
渋谷区	区内施設でのポスター掲示・リーフレット配布	現在、多重債務問題に特化した相談会や機関がないので、今後、他部署(福祉・税務等)との連携強化を取組んでいきたい。	まず他部署(福祉・税務等)との連携強化が課題です。
中野区	毎月発行の「相談の現場から」に多重債務の事例を取り上げ、借金問題は必ず解決できることと多重相談相談窓口について記載し、区内施設に配置した。 シティテレビ中野の文字情報番組「なかの掲示板」で「借金問題は必ず解決できます、まずは消費者センターへ電話しましょう」と放送している。	実績なし	行政組織内で連携体制を構築しても、職員の意識が統一されないと体制が機能しない。 「多重債務問題は自己責任」「多重債務問題は行政職員の仕事ではない」と考えている職員の意識を変えることが難しい。 すべての行政職員が親切、丁寧、適切な対応をとることができる簡潔なマニュアルを作成することが課題。
杉並区	・啓発紙「暮らしの窓」の発行 ・貸金業法・出資法改正に関する特集号を発行し、多重債務の解決方法や相談先を案内 ・多重債務者向けリーフレットの作成 ・税や国民健康保険などの部署で行なう納付相談の中で、多重債務を理由に滞納している方に配布し、相談窓口を案内	・職員研修の実施(平成20年5月実施予定) ・税・国民健康保険・福祉事務所など、日常的に多重債務者と接する機会が多い窓口職員を対象に研修を実施し、区の多重債務対策を強化する。	・週末・夜間相談の実施 ・通常の相談時間内に相談することが困難な多重債務者のために、恒常的に土日や夜間の相談を実施する専門機関があるとよい。

【東京都】

市町村名	Q9	Q10	Q11
豊島区	広報誌で定期的に窓口開設をPRしている。	平成15年度からヤミ金サラ金被害対策弁護士ネットワーク組織を結成し、多重債務問題に取り組んでいる。	
荒川区		平成20年度より弁護士による多重債務特別相談を実施し、相談の充実を図る。	
板橋区	・消費者センターホームページに掲載 ・リーフレットを作成し、消費者センター及び、区役所内関連部署にて配布	20年度中に区役所内関係部署職員向け研修及び情報交換会の実施を予定	
練馬区		庁内組織の設置(相談体制の確立、相談窓口の周知)	自治体からの相談先となり、かつ区が紹介先として連携し、債務整理に対応できる機関(法テラス等)をできるだけ多数確保する。
足立区		平成19年8月に職員向け研修を実施し、職員の多重債務問題に対する意識啓発を行った後、19年10月に庁内連携による多重債務問題の解決に向け「足立区多重債務問題連絡会議」を設置した。今後は、連絡会議を中心に特別相談会の実施などを検討していく。	関係所管による多重債務者支援のための情報の共有化と、円滑な連携の実施が課題となると考える。
葛飾区		庁内の関係部署による葛飾区多重債務問題対策連絡会議を設置し、平成20年3月に開催となった。	弁護士等の専門家との連携が必要。 また、債務整理と合わせて事後のカウンセリングが必要だが、専門家が少ない。 設問のQ8の(2)、(3)については、調査不能部分もあり、概数。
江戸川区	センター発行の情報紙にも掲載	窓口担当者を対象に多重債務の研修を実施	地域包括支援センター・民生委員・安心生活サポーターからの案内でセンター来所するケースが多いが相談カードを一件ずつチェックしないと判明しないような問いには回答しきれない
八王子市		市が主催し、東京三弁護士会多摩支部及び法テラス多摩の協力を得て、日曜日に臨時相談会を開催した。(20.3.23実施)	相談者の多重債務解消後の生活再建支援策の充実(資金貸付、カウンセリング、金銭教育など)
三鷹市		庁内の関連部署が連携し、埋もれている多重債務者の掘り起しを行う仕組み作りの検討	
府中市		現在のところ、取り組みはしていないが、今年度中に関係部署との連携をはかるための多重債務情報連絡会を実施する予定	現在、消費生活相談員が多重債務相談業務の対応をしているが、多重債務相談業務量が増大した場合、他の消費者相談業務に支障がでないか心配である。また、消費生活相談員がどこまで多重債務相談業務に関わっていけばよいのかもわかりにくい。
調布市			市議会の委員会の中で、多重債務者の救済問題について庁内連携システム作りの意見があり、今後、関係各課とのシステム構築についても検討していかなければならないと考えている。

【東京都】

市町村名	Q9	Q10	Q11
小金井市			相談者には丁寧に対応しているが、現在の相談員体制では専門的なきめ細かな対応は困難な状況である。
日野市	市広報に多重債務特集を掲載し、相談窓口の周知を行った。	多重債務リーフレットを作成し、庁内自殺予防勉強会の中で周知、関係各課に配布予定。また、庁内勉強会として多重債務問題講演会を実施予定。	多重債務者の相談窓口への誘導から、法律相談へのつなげ方、予約までとるやり方もあるが、あくまで本人の意思を確認し、最終的には本人に予約をしてもらう。
国分寺市		今後、行政関係職員で連携を行っていきたい。	連携を行う前段として、関係職員の研修等が必要。
国立市		週3回の相談日を20年度から週4日に拡大。経験のある相談員から他の相談員への多重債務に関する講義などを予定。	
東大和市	リーフレットの作成をし、市内公共施設に配置。納税課、生活保護担当部署の窓口カウンターに配置。		相談や債務整理は消費者行政部門だけでは対応できないので、弁護士会等の更なる協力が必要であると思います。
清瀬市		本市では、生活保護を担当する生活福祉課や市民税を担当する税務課並びに市民相談を担当する秘書広報課等と連携を強化し懇談会を開催していきたい。	市民税を担当している税務課収納担当との連携を協議しているところですが、多重債務者の債務整理等の理解が難しい点もあります。「多重債務問題改善プログラム」や「多重債務問題に対する東京都の取組」の資料を活用して引き続き連携を図っていきたい。
稲城市	多重債務の解決方法(任意整理など)を掲載し、消費者相談室を案内した。		市の無料法律相談をはじめ、多重債務者相談機関のPRを積極的に行う。
あきる野市			関係部署との連携・連絡体制を整備していきたい。
西東京市			西東京市消費者センターは、職員1名、嘱託1名、相談員2名体制の外部職場になっていますので、事務量を考えますと現状として困難な状況といえます。
日の出町		多重債務問題については、今のところ特に取り組んでいないが、講習会を開催するなどして対応したい。	